

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月28日
【会社名】	株式会社SUBARU
【英訳名】	SUBARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 知美
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
【電話番号】	03-6447-8825
【事務連絡者氏名】	執行役員IR部長 永江 靖志
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
【電話番号】	03-6447-8825
【事務連絡者氏名】	執行役員IR部長 永江 靖志
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2020年3月23日
【発行登録書の効力発生日】	2020年3月31日
【発行登録書の有効期限】	2022年3月30日
【発行登録番号】	2 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 80,000百万円
【発行可能額】	40,000百万円 (40,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2020年12月28日(提出日)であります。
【提出理由】	2020年11月11日付で提出した第90期第2四半期(自2020年 7月1日至2020年9月30日)の訂正報告書を2020年12月28 日に関東財務局長へ提出しました。この四半期報告書の訂正 報告書の提出により、当該書類を2020年3月23日に提出した 発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。